

「(仮称) 第 5 次宇都宮市障がい者福祉プラン (素案)」・「(仮称) 第 5 期宇都宮市障がい福祉サービス計画・(仮称) 第 1 期宇都宮市障がい児福祉計画 (素案)」の策定について

1 策定の目的

- ・ 本市においては、平成 26 年 3 月に地域生活支援や就労などの日中活動、障がいへの理解促進や地域の支援体制の充実を推進する「第 4 次宇都宮市障がい者福祉プラン」を策定し、障がい福祉に係る施策を計画的に推進してきたところである。
- ・ このような中、障がいの重度化やその家族の高齢化への対応、乳幼児期からの切れ目のない支援、障がい者を含む全ての地域住民と行政等の協働による包括的支援体制を構築する地域共生社会の実現など、障がい者を取り巻く様々な課題解決への取り組みが求められている。
- ・ 国においては、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害者差別解消法」が平成 28 年 4 月に施行された。

また、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実や、児童発達支援、医療的ケアなどの障がい児支援の拡充を図ることを目的として、「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」が一部改正され、平成 30 年 4 月より施行予定となっている。

特に、児童福祉法の改正によって市町村は、国の基本指針に即し、障害児通所支援などのサービスの提供体制を計画的に確保するための障害児福祉計画の策定が求められている。

- ・ こうしたことから、近年の社会状況や法施行等を踏まえ、障がい者が本市で安心して、生涯にわたり自分らしく生き生きと自立して充実した生活を送ることができるよう、新たに「第 5 次プラン」を策定するとともに、身近な地域で暮らしを支援するサービスの安定的な確保を図るための「第 5 期サービス計画」及び「第 1 期障がい児計画」を一体的に策定し、本市の社会資源を活用しながら、障がいのあるすべての人が住み慣れた地域で、ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を受けられる体制づくりに取り組む。

2 計画の位置付け等

第 5 次プラン

- ・ 障害者基本法第 11 条第 3 項に定める市町村障害者計画
- ・ 第 6 次宇都宮市総合計画基本計画の分野別計画で、市の障がい福祉施策の基本的な方向性を示し、事業の計画的な推進を図るための計画

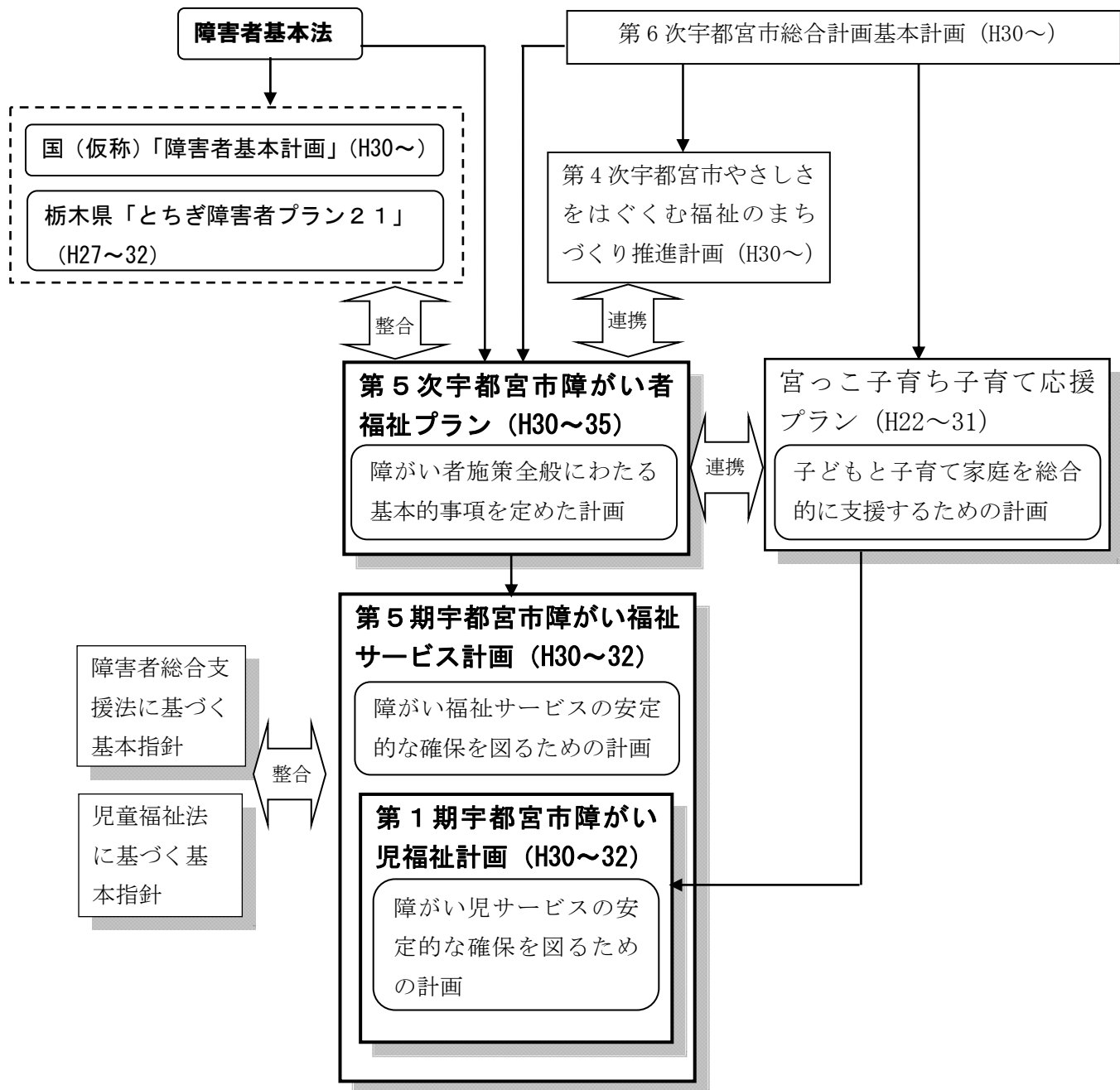
第 5 期サービス計画

- ・ 障害者総合支援法第 88 条に定める市町村障害福祉計画
- ・ 第 5 次プランに掲げる障がい福祉サービス等の実施計画

第1期障がい児計画

- ・ 児童福祉法第33条の19に定める市町村障害児福祉計画
- ・ 第5次プランに掲げる障がい児サービス等の実施計画

【第5次プラン，第5期サービス計画・第1期障がい児計画と他計画との関係】



3 計画期間

第5次プラン

平成30年度～平成35年度（6年間）

第5期サービス計画・第1期障がい児計画

平成30年度～平成32年度（3年間）

4 策定経過

- 平成29年 4月 庁議（策定体制・スケジュール）
サービス利用者及び事業者へアンケート調査
- 5月～ 障がい者団体等との意見交換会実施
- 7月～ 庁内策定委員会開催（策定委員会3回・作業部会4回）
- 9月～ 社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会開催（1回）

5 計画の内容及び特徴

(1) 内容

「(仮称)第5次宇都宮市障がい者福祉プラン（素案）」・「(仮称)第5期宇都宮市障がい福祉サービス計画・(仮称)第1期宇都宮市障がい児福祉計画（素案）」【概要版】
・・・・・・・・・・別紙3

(2) 特徴

本市の社会資源を活用しながら、障がいのあるすべての人が住み慣れた地域で、ライフステージに応じた切れ目のない支援を受けられるよう、計画初年度を平成30年度とする「第5次プラン」・「第5期サービス計画・第1期障がい児計画」を一体的に策定

（仮称）第5次プラン

- ア 障がい者のライフステージを見通した中で、近年、特に顕在化してきた課題である、「医療的ケアなど特別な支援が必要な障がい児への支援」と「親なき後への対応」への取組みを積極的に推進
- イ 「全国障がい者スポーツ大会の開催」、「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」など新たな課題への対応

（仮称）第5期サービス計画・第1期障がい児福祉計画

- ア 障がい福祉サービス計画及び障がい児福祉計画を一体的に策定し、一貫した切れ目のない支援を実施
- イ 地域移行や親なき後の体制整備の促進

6 今後のスケジュール（予定）

- 平成29年11月13日 第2回自立支援協議会
- 12月15日 第2回社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会
- 28日～ パブリックコメント
- 30年2月13日 第3回自立支援協議会
- 26日 第3回社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会
- 3月下旬 庁議・議会報告